

2024 Z-Challenge

スポーティングレギュレーション

Z.C.A. (Z-Challenge association)

総則

- Z-Challenge は、NISSAN FAIRLADY Z33、Z34 の一般オーナーが、健全にサーキットでスポーツ走行を楽しむことを目的に開催するものである。
- 特に Z-Challenge に関わるパーツメーカー各社、ショップ各社、プロドライバーは、大会目的を理解し、一般オーナーが安全、且つ楽しめる雰囲気作りに取り組むことを義務づける。
- 全てのドライバーは Z.C.A.ならびに Z-Challenge 参加ドライバー、周辺関係に対し、互いに相手方について中傷、誹謗あるいは名誉を傷つけ、もしくはそれに類する言動をしてはならない。

第1条 大会

大会名称は「Z-Challenge」とする。各大会は、本編 Z-Challenge スポーティングレギュレーション及びテクニカルレギュレーションに従って開催される。

全ての参加者は、これらを遵守するとともに、各運営スタッフの指示に従う義務を負うものとする。

Z-Challenge の基本理念である参加型走行会であることを認識し、他車への接触等であってはならないものであり、自宅から開催地で参加し自宅へ無事に戻ることが基本である。それらマナーやモラルを重視した走行会につき場合によっては参加を受け付けられないこともある。

第2条 組織

各大会は Z-Challenge ASSOCIATION (Z.C.A)統括のもと、開催される。

第3条 各大会のスケジュール

- 各大会のスケジュールは開催日程を参照のこと。

	開催日	大会名	内容	コース
1	5月26日(日)	2024 SCCN MAY RACE MEETING in TSUKUBA	STAGE 1	筑波
2	6月29日(土)	2024 SCCN JUNE RACE MEETING in SODEGAURA	STAGE 2	袖ヶ浦
3	9月15日(日)	2024 SCCN SEPTEMBER RACE MEETING in TSUKUBA	STAGE 3	筑波
4	11月24日(日)	2024 SCCN NOVEMBER RACE MEETING in TSUKUBA	STAGE 4	筑波

- 距離及び FINAL STAGE 出場台数は、Z.C.A に委ねられる。

2) 走行マナーやチームのサポートの状況に応じてペナルティが課せられる。

3) Z-Challenge エキシビジョンレース@ニスモフェスティバルについて

- ・ニスモフェスティバルは、日産モータースポーツ&カスタマイズ株式会社が主催するモータースポーツイベントです。
- ・ニスモフェスティバル開催時に日産モータースポーツ&カスタマイズ株式会社の協力を受け、Z-Challenge が編入された場合に限り、エキシビジョンレースとして開催します。
- ・Z-Challenge エキシビジョンレースは、Z-Challenge への新規参加者の誘致を目的に Z.C.A.主催で開催され、参加候補者の選定については、Z-Challenge のアピールに相応しい方を Z.C.A. で選定し、その対象となる方に限り募集案内を行います。速さや参加回数だけでは選定されません。

第4条 ドライバー参加資格

1. 全てのドライバーは Z-Challenge の大会趣旨に同意し、且つスポーツマンシップに則り、如何なる走行条件下においても車両を大切にドライブすることに長けた者でなければならない。
2. Z.C.A.は、申請されたドライバーの出走履歴により参加に相応しくないと判断した場合、これを拒否することができる。該当ドライバーを申請したチームは、これに従わなければならない。
3. 全てのドライバーは Z-Challenge の大会当日において、車両およびドライバー本人が正常な走行に適さないと自覚した場合、自ら Z.C.A に申告すること。
また、ドライバー本人から申告がない場合においても、Z.C.A.が正常な走行に適さないと判断した時、Z.C.A.は出走を拒否することができる。該当ドライバーとチームは、これに従わなければならない。
4. Z-Challenge の RS-1~RS-A に参加するドライバーは車検証記載の使用者本人であること。
但し、使用者名義が法人の場合は、ドライバーがその法人に所属する者でなければならない。
5. 全てのドライバーは 4 輪用レーシングスーツ(つなぎ、カート用スーツ等は禁止)、4 輪用ヘルメット、グローブ、ドライビングシューズを着用すること。危険防止の観点から、ウェア類は FIA 適合品、ロールゲージの装着を強く推奨する。
6. 危険防止の観点から、ヘッド&ネックサポートシステム (HANS 等) の使用をすること。
7. 各 STAGE の ATTACK、FINAL の走行は申請された同一のドライバーによって行われなくてはならない。
ドライバーの交代は、いかなる理由であっても出走は認められない。
8. オーナードライバー以外が乗車する場合は、全て RS-S クラスへのエントリーを強く推奨。また、全日本格式のモータースポーツ戦、S 耐で各クラス入賞したドライバーはすべて RS-S クラスでのエントリーとなる。
但し、ドライバーは Z-Challenge の精神に則り、Z-Challenge エントラントの模範となること。

全クラス	有効な 2024JAF 国内競技運転者許可証 B クラス以上の所持者、あるいは国内いずれかのサーキットライセンス所持者。又は Z.C.A が認定するドライビングスクール修了者とする。 ※初参加者に対しては、エントリー用紙最終ページにサーキット走行経験値情報を記載すると共に、Z.C.A.が受理した者に限る。
------	--

9. Z.C.A.が認めるドライバー

10. Z-Challenge 参加資格を得るためのドライビングスクール

・最新情報は、Z-Challenge 専用サイト <http://www.z-challenge.com/> にてご確認ください。

第5条 参加車両資格

1. 参加車両は別項のテクニカルレギュレーションに合致した車両でなくてはならない。
NISSAN FAIRLADY Z (Z33 及び Z34) で 2024 Z-Challenge テクニカルレギュレーションで認められた範囲内でモディファイされた車両。
2. ホワイトボディから製作された車両での参加は禁止される。
3. 各参加車両のクラス編入の最終判断は、Z.C.A.により行われる。
シリーズ途中であっても Z.C.A.からクラス替えの指示を受けた場合、当該ドライバーならびにチーム関係者は、一切の抗議を行うことなく、速やかに Z.C.A.の指示に従わなければならない。

第6条 広告スペース、ゼッケンおよびプログラムの表示

参加者は Z-Challenge 開催中、下記の規則を遵守しなければならない。

1. 広告スペースの提供
 - ①走行クラスのステッカーを車体に貼り付けのこと : サイズ 100mm×80mm
フロントガラス・クォーターガラスへの外からの張り付けは認めない。
内側から取り外しできるように取り付けることは可能。
その他指定外のデカール等の貼り付けは禁止とする。
 - ③Z.C.A.にて指示したイベント協賛スポンサーロゴシートを車体に貼り付けのこと
2. ゼッケン
 - ①各参加車両のゼッケン No.は、Z.C.A.にて決定する。
 - ②ゼッケンベースのサイズは A3 サイズ(297mm×420mm)以上とする。
 - ③全ての参加者は年間を通じて使用するゼッケン No.を事前に申請することができる。
但し、希望通りのゼッケン No.とならない場合もある。
年間を通じて使用するゼッケンが登録できた場合は、ゼッケンを各自で準備すること。
その際、ゼッケン No.は確実に認識(視認:大きさ)できるものとし、Z.C.A.が認識し難いと判断した場合、Z.C.A.は当該ドライバーに対しゼッケンの変更を求めることが出来る。当該ドライバーならびにチーム関係者は、一切の抗議を行うことなく、速やかに Z.C.A.の指示に従わなければならない。
 - ④ゼッケン No.貼付位置は左右ドアに各 1 枚とボンネットにコントロールタワーから視認出来る位置に 1 枚、計 3 枚を貼付すること。
 - ⑤ゼッケン及びフロントガラスのシール類は、サーキットを出て帰る際には外すこと。これらが、守られない場合、Z.C.A.は次回の参加を拒否する場合は有る。
 - ⑥ナンバーは外さないこと。

第7条 タイヤ使用本数制限等

1. タイヤの安全使用限界

タイヤの使用磨耗限界点は、いついかなる場合であっても(FINAL STAGE 終了時点まで)スリップライン(1.6mm)を超えて使用してはならない。スリップラインの計測点はタイヤ中央部分とする。

2. ATTACK STAGE・FINAL STAGE を通じて使用できるタイヤの本数は4本(1セット)とする。
3. タイヤに対して、Z.C.A.車検員によりマーキングが施される。
ATTACK STAGE・FINAL STAGE を通して、そのタイヤを使用すること。
4. タイヤマーキング後の組み換えは禁止される。
5. タイヤのウォームアップ(タイヤウォーマー)、クールダウン、溶剤塗布などは禁止される。
6. タイヤに対する意図的な削りを含む一切の加工は禁止される。
7. 但し、タイヤバースト等、やむを得ない理由でタイヤ交換が必要となった場合は、事前にZ.C.A.の許可を得た上で、追加のタイヤ使用が許される。
またその場合、再びZ.C.A.車検員によりタイヤマーキングを受けなければならない。

第8条 車両検査及び再車両検査における検査・失格

当該大会の車両検査において、失格裁定が下った場合は当該大会までの全シリーズポイントを剥奪する。

第9条 参加申込

各大会への参加は申込期間内に、所定の手続きに従ってZ.C.A.宛に参加申込をおこなわなければならない。
参加申込書の提出、参加料の入金を以って参加申込成立とする。

1. ホームページから参加申し込み (<https://sccn2024.jimdosite.com/>) のバナーから参加申し込みの手続きを行う。
2. 参加料の入金
 - ①現金書留に参加料・参加申込書を同封の上、Z.C.A.宛に郵送のこと。
〒141-0031 東京都品川区西五反田 8-8-16-903
SCCN 内 Z.C.A.宛
電話 03-6421-7967 FAX 03-6421-7968
 - ②銀行振り込みの場合は、下記口座へ振り込む。
銀行名 : りそな銀行
支店名 : 大森支店
口座名義 : 株式会社 エヌ・スポーツ
普通口座 : No. 0138161
4. 参加者が参加申込書の記載内容に抵触したとZ.C.A.が判断した場合は、Z.C.A.は参加申込を不成立とすることができる。また、この判断が参加料の入金後であった場合、Z.C.A.は参加料を返金しないものとする。

第10条 参加料及び保険

1. 参加料(消費税込み)
全クラス ¥40,000円(税込み)

2. 保険 ドライバー1名につき ¥2,000円 (初回のみ)

ピットクルー1名につき ¥2,000円

(年間【4/1~翌年3/31まで】通して同じ方の場合はお得です。) この保険は、保険手続きに時間を要する場合がありますので、早めにご加入して下さい。また、Z-Challenge に参加する初回に支払って頂きます。さらに、SCCN が Z-Challenge を開催する日に適用されます。

Z-Challenge に参加するドライバーはこの保険に未加入の場合には、走行できません(プロドライバーは加入出来ません。)。保険の適用期間はその年の4月1日~翌年3月31日まで

第11条 組分け(参加台数)

1. 参加希望台数が、当初の予定より多い場合、以下の順で参加者を絞る場合がある。

第12条 ATTACK STAGE

1. ATTACK STAGE 時間枠内で車検に合格した車両での走行タイムを計測し、タイム順に並び替える。
2. 何らかのトラブルで ATTACK STAGE に出走できなかった場合、その FINAL STAGE の走行は認められない。
但し、Z.C.A.の判断によりピットまたは最後尾からのスタートを許可する場合もある。

第13条 FINAL STAGE

1. スタート方式はスタンディングスタートとする。
2. 周回数は7周とする。但し、Z.C.A.の判断により走行周回数を変更する場合がある。
3. ドライバーによる故意のブロック、接触などのラフドライビングは Z.C.A. の判断により失格以上のペナルティとなる場合がある。
4. Z.C.A.が ATTACK STAGE・FINAL STAGE を通して、天候状態等により安全が確保できないと判断した場合、走行を中止する場合がある。
5. ATTACK 及び FINAL 走行中、終了後、ピットから出た車両は、オフィシャルの許可が出るまで、車両に触れてはならない。

第14条 ドライバーとの通信手段

1. ドライバー、ピットクルー、チーム間での通信手段に無線機 (携帯電話を含み) の使用は禁止する。

第15条 ペナルティ (サーキットにおけるドライブ行為の規律)

各サーキットでは、コントロールタワー及び各ポストとの通信手段は各ポストから提示されるフラッグであることを認識していること。また、ドライバーは、サーキットにおけるドライブ行為の規律を遵守しなければならない。

規則に違反し危険行為と判定されたドライバーは、当該 STAGE での罰則とは別に、Z.C.A.からも下記の通り罰せられる場合がある。

15.1) 各 STAGE において、オフィシャル又は Z.C.A.から規則違反または、危険行為と判定された場合

ドライバーに対して、当該シリーズエントラントに公示される場合がある。規則違反または、危険行為、

ペナルティの軽重により、参加資格はく奪(一定期間の参加取り消し等)からシリーズポイント削減まで適用される場合がある。

①STAGE 期間中いかなる場合においても、「危険なドライブ行為」を行ってはならない。

本条項の「危険なドライブ行為」とは、強引に以下行為を行ったと ZCA がみなしたとき

- 1) 衝突を起こしたもの
- 2) 他のドライバーのコースアウトを強いるもの
- 3) 他のドライバーによる正当な追い越し行為を妨害するもの
- 4) 追い越しの最中に他のドライバーを妨害するもの

その行為が危険と判定された場合は、厳しく罰せられる。

②すべてのドライバーは、FIA 国際モータースポーツ競技規則付則 H 項に基づいた信号指示内容に精通し、同付則 L 項の第 4 章サーキットにおけるドライブ行為の規律に従わなければならない。

③Z-Challenge では、FIA 国際モータースポーツ競技規則付則 H 項、同付則 L 項を STAGE(ATTACK,FINAL)での運転に関する安全と危険行為・違反等を審議・審査する上での規則とする。

※FIA 国際モータースポーツ競技規則付則_日本語版

FIA 国際モータースポーツ競技規則付則 L 項 FIA 国際モータースポーツ競技規則付則 H 項

<https://motorsports.jaf.or.jp/regulations/information/international>

第 16 条 賞典

①各大会の賞典はクラス毎に行う。但し、参加台数により賞典順位を下記の通りとする。

1 台～3 台以下	1 位のみ	8 台～ 9 台以下	4 位まで
4 台～5 台以下	2 位まで	10 台～11 台以下	5 位まで
6 台～7 台以下	3 位まで	12 台以上	6 位まで

第 18 条 本スポーティングレギュレーションに記載されていない事項

本スポーティングレギュレーション、テクニカルレギュレーションに記載無き事項については、Z.C.A.による通知により示される。

以上